

令和5年 第6回

教育委員会定例会会議録

令和5年6月7日

中央区教育委員会

令和5年第6回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和5年6月7日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所 8階 大会議室
出席委員 中央区教育委員会 教 育 長 平林治樹
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
放課後対策担当課長 黒田彰
学務課長 鷲頭隆介
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 小林傑
統括指導主事 清水浩和
幼児教育担当専門幹 中島由美子
図書文化財課長 植木良則
教育センター所長 熊木崇

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 鎌田智之

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後2時00分 平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教 育 長 平林治樹
委 員 渥美哲夫

日程第1 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから令和5年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

 今日は、小川委員から、中央区教育委員会会議規則第3条に基づき、所用により欠席とのことで届出をいただいております。よろしくお願いたします。

 それでは、初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。今日は渥美委員にお願いいたします。

渥美委員 かしこまりました。

教育長 それでは、日程に入ります。

 日程第1、報告事項に入ります。

 報告事項（1）について報告願います。

庶務課長 「令和5年度中央区教育行政概要について」について、資料1により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきましてご質問等ございましたら、お願いいたします。

渥美委員 18ページに「調整学区を含む」との記載がございますが、現時点でこの調整学区の今後の方針が決まっているのであればお教えいただきたいと思ます。

学務課長 こちらに記載がございます調整学区については、いわゆる調整区域ということで示されているものでございます。こちらは今現在、日本橋地域におきまして、日本橋、有馬、久松、3校に関わるような形で設定がされております。そもそもこの設定自体については、私も、地域コミュニティの観点から、各町会ごとで、恐らく学校からの距離間が非常に近いところにおいて、それぞれ当時の方々がかなり苦慮をされた上で、どちらの対象校へも受入れてもらえるようにされたりですとか、場合によっては町会の中で道路の部分で分けて、上は別の学区、下はまた異なる学区というところもあったりですとか、一部のところだけ調整区域にするといったような、かなり地域的な観点のお話が、いわゆる小学校の統廃合を含めてあったものと認識しているところでございます。

 そうした観点で申しますと、こういった経緯は非常に重く見るべきであろうとは考えておりますが、個人的な見解になりますけれども、今後の中央区の児童数の増加に対する学校のキャパシティーを正確に見積もっていくということについては、こういった調整区域の方々は、どちらの学校に行くのかが最後の最後まで結果が出ないと分からないということで、正確な推計を行っていくという部分については、なかなか困難なものがあるかなと考えているところでございます。

 特にいずれの学校におきまして、決して今現在、学校のキャパシティーに余裕があるわけではないといったような観点がございますので、そうしたことも加味しながら、この調整区域の存続、ないしは廃止をした上での学区域の

新たな設定ということを含めまして、引き続き検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

渥美委員
教育長
坂本委員

ありがとうございました。

ほかにご質問ございますでしょうか。

今ご説明いただきましたように、ハード面の色々な整備が進んでいるということで、今後よろしくお願ひ申し上げます。

同時に、デジタル・シチズンシップについても掲げていただいているところですが、そちらにつきましては、今後、付記されていくのかどうか、見直しを含めて教えていただければと思います。

指導室長

デジタル・シチズンシップ教育については、まさに現場の先生方や保護者の方の理解を得ながら進めていかなければいけないと思っております。今までは制限をかけていた部分を、子どもたち自身が考えて判断して、適切にICT機器を活用していくというのが趣旨でございますので、そうした中で、ICT教育推進委員会を現場の先生方と立ち上げ、発達段階に応じた指導方針を計画し、家庭との理解を得ながら進めていく検討をしております。

坂本委員

ありがとうございました。やはり思考力を磨いていくということと、発達段階に応じたご計画をいただいているということなので、今後進めていただけるようお願いいたします。

教育長
渥美委員

ほかにご質問ございますか。

22ページに特別支援学級についての記載がありますが、現在の明石小学校、月島第二小学校、銀座中学校の三校のみで、対応は十分なのでしょうか。

学務課長

やはり児童数が増加を続けていきますと、ある意味、当然のことながら、特別支援学級の児童数というのも同じく増加傾向にございます。今後も子どもたちが増加を続けるといった中で、既存の学校の中で対応できる学級数というのは当然上限がございますので、その上限を超えてくるような数が迫ってきた際には、また別途、学校を活用するですとか、別の地域で展開をするといったようなことなども視野に入れながら、こうした特別支援学級の子どもたちに対応する必要があるものと認識しているところでございます。

以上でございます。

渥美委員

ありがとうございます。

日本橋地域には特別支援学級がありませんが、日本橋地域には設置しないのでしょうか。

学務課長

ただいま委員からもご指摘がございましたとおり、現在、日本橋地域は特別支援学級がございません。こちらについては、昭和29年に明石小学校の中に当時の特殊学級という位置づけで特別支援学級が開設されて以来、当時は明

石小学校のみで全区域の児童を受入れました。それもやはり児童数の増加と、月島地域の人口増に伴いまして、月島第二小学校にも設置をされたという経緯がございます。

私の把握している限りでございますけれども、明石小学校の中で、京橋地域のお子さんと日本橋地域のお子さんというのはおおむね半々ぐらいで今推移しているような状況でございます。

これが既に今後の見込みとしまして、現在明石小学校の特別支援学級は3学級ございますが、こちらもあり増加を続けていくことが見込まれているのと、特別支援学級の、特に知的の部分の特別支援学級については、1学級の定員が8人ということで、非常に少数の設定になっております。教室数の余剰というのがどこまで耐えることができるのかといった観点で申しますと、日本橋地域に特別支援学級を設置するということは十分に検討すべき対応であると認識しているところでございます。

以上でございます。

渥美委員
教育長
伊東委員

ありがとうございました。

ほかにご質問ございますでしょうか。

健康学園、宇佐美学園についてお伺いしたいのですが、宇佐美学園は、健康の回復・増進に努めるというのが目標かと思いますが、ぜん息・肥満・虚弱などの何らかの健康状態の問題がない場合でも、利用は可能なのでしょうか。

学務課長

ただいま委員からお話ございました、健康の定義的な部分を申しますと、今まさに昨今の子どもたちを取り巻く環境の変化に伴いまして、私どもとしましては、非常に幅が広がっているという認識はございます。

実際にこちらに通う児童の状況などを拝見しましても、例えば、デジタル機器の利用があまりにも頻繁なので、デジタルデトックス的な観点の部分を含めて、こうした全寮制の宇佐美学園を利用されるという形のお話も承っているところでございますし、また、様々なご家庭がある中で、子どもたちによりよい教育環境、また、生活の環境を整えられるような観点というのも、広く捉えれば、こうした健康の中に入ってくるものと認識しております。

健康学園については、位置づけといたしまして、城東小学校の特別支援学級の位置づけになっているものでございます。養護学園としての位置づけですので、1学級20人という定員があるところではございますが、そうした様々な環境のお子さんがいるということを認めながら、私ども、今後も各校に対して、必要なお子さんがこちらの施設を利用できるよう、周知を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

伊東委員 ありがとうございます。まさにちょうどスマホ依存などのお子さんなどが対象になっていくのかお伺いしたかったところでしたので、ぜひそういったところも含めて周知していただけると、より利用が増えるのかと思います。よろしく願いいたします。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(2)に移ります。報告事項(2)を報告願います。

スポーツ課長 「第35回「区民スポーツの日」の実施について」について、資料2により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきましてご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項(3)、意見・要望について各所管課長から報告願います。

庶務課長 「意見・要望」の1件目、2件目について、資料3により報告。

学務課長 「意見・要望」の3件目から6件目について、資料3により報告。

教育センター所長 「意見・要望」の7件目、8件目について、資料3により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の9件目から11件目について、資料3により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきましてご質問等ございましたら、お伺いいたします。

伊東委員 30番の常盤小学校のいじめの話なのですが、この投稿者さんに関しては、学校やご家族に知られたくないというところではあるのですが、どのような対応をなされたのでしょうか。

教育センター所長 常盤小学校の3年生につきましては、元々2年生の時からクラスの状況が少し落ち着かなかったり、保護者の方から他にもお声をいただいていたクラスということがありましたので、指導室も、教育センターも様々関わらせていただきながら対応したケースでございます。

一つ一つの事案について確実に解消できるように対応してまいりました。

伊東委員 ありがとうございます。もしまだ落ち着かれないというような状況であれば、学年の保護者様全員に向けて、お子さんだけでなく、保護者様へのアンケートなどもされるといいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

教育センター所長 3年生になってクラス替えがあり、担任の先生も替わりまして、とても落ち着いた学校生活を送れていると把握しております。

伊東委員 よかったです。ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

坂本委員 21番の補佐員の点についてお尋ねしたいのですが、現状はどのぐらいを必要とされておられるのか。また、なかなか集まりにくいというのは何か原因があるのか、その辺りの状況を教えていただければと思います。

教育センター所長 陽だまり学級には補佐員を3人配置する予定で計画をしております。現在は1名配置できている状況で、あと2名につきましては、今も募集中でございます。ここ数年は、原因は定かではございませんが、応募してくる方の人数が減っている印象がございます。

坂本委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問はございますか。

渥美委員 8番の久松幼稚園の対応の部分で「議論を進めている」とのお答えがございましたが、具体的にどういった方向性で進めているのか教えていただければと思います。

学務課長 幼稚園におけます預かり保育や弁当給食等の議論についてということでございますけれども、こちらについては、まず、昨年度、教育委員会の中で議論し、一定の方向性や考えを出した上で、今年度におきましては、全庁的な子育て支援策の検討の会議体がございます、そちらの中で議論を進めているところでございます。

昨年度の検討を進めていた中で、当時の在園児と新1年生の保護者、約2,900人に対するアンケート調査を実施しまして、そのうち在園児の方々のうち、こうした預かり保育の需要がある方々の割合が52.2%あったということについては認識しております。幼児教育という観点だけでなく、こうした預かり保育や弁当給食などの付加的なサービスの部分というのは、ある意味、就学前の子供に関わる施設においては必須の状況であるものと認識しているところでございます。

そうした観点で、今年度の全庁的な会議の中で、こうした施策を進めていくことができるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

渥美委員 ありがとうございます。幼稚園と保育園の全体のバランスを見ながら、進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の日程は終了でございますけれども、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午後2時36分 教育長 閉会宣言
署名委員